

令和2年5月18日

学際研構成員各位

学際科学フロンティア研究所長

行動指針レベル3への引き下げについて

全国を対象とした緊急事態宣言について、5月14日に宮城県が対象地域から解除されたこと等を踏まえ、5月18日より東北大学の行動指針レベルが4からレベル3に引き下げられたことに対応し、学際研も本指針に沿って本通知の通り運用いたします。

今後の諸活動については、感染防止対策を徹底するとともに、行動指針レベル3及びその運用の考え方に基づく適切な対応をお願いします。

学際科学フロンティア研究所COVID-19対策本部
E-mail : fris-covid19@grp.tohoku.ac.jp

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）】

段階	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	学生の 課外活動	学内会議	事務体制
3 制限 中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	オンライン授業のみ	全面禁止	原則として、オンライン会議のみ	一部業務の遅滞、事後処理を許可し、出勤する職員は可能な限り少なくします。それ以外は在宅勤務とします。

【レベル 3 における運用の考え方】

○研究活動

東北大学対策本部への申請に基づく許可制となります。部局の多様性を前提として、各部局主導で感染防止対策を徹底し、厳格な管理体制の下で研究活動を遂行することとなります。

学際研では以下の対応方針を対策本部に許可申請中です。

- ① 東北大学の行動指針に沿った研究活動を行うものとする。
- ② 学際研構成員がGoogle formを利用して来所目的及び出退勤時刻をオンラインで登録することにより、リアルタイムで入退所管理を行う。
- ③ 学際研居住研究室責任者は、研究室のオンサイト活動および各人の感染防止行動について把握し、定期的に学際研対策本部にGoogle formを利用した報告を毎週行う。
- ④ 学際研対策本部では、③の報告内容について共有・検討し、必要があれば指導を行う。結果については、運営会議・教員会議で学際研構成員に情報を共有する。
- ⑤ 学際研対策本部により月1回学際研所内巡視を行う。
- ⑥ 学際研以外のメンター部局において研究活動を行っている学際研構成員については、メンター部局の対策方針に従う。必要があれば学際研対策本部と連絡を取る。

○学生

- 旅行、帰省：当面、国内、海外も原則禁止とします。
- アルバイト：オンラインなどでの遠隔業務、社会生活の維持に必要と判断される業務（コンビニ、ドラッグストア、生活必需品販売など）は従事可能ですが、「3密」環境となるアルバイトには従事しないこととします。
- 食事会、会合等：当面、複数人での飲食を伴う会合や歓談・イベント等への参加は自粛とします。

○教職員

- 出張：業務遂行上、止むを得ない場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。
- 食事会、会合等：当面、複数人での飲食を伴う会合や歓談は自粛とします。

○その他

- ・催事（イベント等）：原則、オンラインでの開催とします。
- ・図書館：引き続き休館とし、図書館資料の貸し出しについては、別途図書館から通知します。